

令和3年8月25日

保護者各位

校長 永沼 真紀

新型コロナワクチンの接種に伴う出欠等の取扱いについて

残暑の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対してご理解、ご協力を頂き誠に有り難うございます。

さて、現在福岡県は緊急事態措置区域に指定されております。新型コロナウイルス感染症への対策としてお子様へのワクチン接種をご検討されている保護者の方もいらっしゃるかと存じます。お子様がワクチン接種をおこなう場合、自治体の状況によっては平常授業の日に接種をしなくてはならない場合も想定されます。また、副反応と呼ばれる接種後の症状についても懸念事項として挙げられています。

つきましては、それらに起因するお子様の出欠等の取扱いについて、下記のようにいたしますので、ご確認の程宜しくお願い申し上げます。

記

1 出欠等の取扱いの対象

- (1) 新型コロナワクチン接種当日
- (2) 新型コロナワクチン接種後、副反応と思われる症状が見られたとき

2 本校の対応

上記1 (1) および (2) に該当し登校できない場合においては出席停止の措置をとり、欠席の扱いとは致しません。

該当する場合は、必ず保護者の方より担任までご連絡をお願い致します。

3 留意して頂きたい点

上記1 (1) および (2) に該当する場合は欠席扱いとはなりません、出席をしないことで学習への影響があることは考えられますので、学校の行事予定をご確認頂き可能な限り平常授業に影響の無い日程での接種をお願い致します。